

特定外来生物の防除・駆除にご協力ください！

■外来生物とは？

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことを指します。

■特定外来生物とは？

特に生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れのあるものの中から指定されます。

■外来生物対策の必要性

町内には特に「オオハンゴンソウ」「オオキンケイギク」が多く生息しています。この2種は強靱な繁殖力で密集して生え、大群落を形成するため、在来種を駆逐してしまう恐れのある特定外来生物です。身近な生活環境まで及んでいるこの植物を排除するには、町民一人一人の協力が重要です。

【オオハンゴンソウ】

キク科の多年草で強い繁殖力を持ち、7月～10月に開花します。草丈は50cm～3mほどで、土地が肥沃で湿った道路沿い、荒地、畑、湿原、河川敷など湿った環境を好みます。



オオハンゴンソウの花



オオキンケイギクの花

【オオキンケイギク】

キク科の多年草で5月～7月に開花します。草丈は30cm～70cmで生育場所は道路沿い、河川敷、線路際などに分布し、種子生産量が多く、刈り取りに対する再生力も強いいため、繁殖力が旺盛で強健な植物です。

■防除方法

- ①根ごと掘り取る。
- ②種がある場合は花をハサミ等で切り取り、種がこぼれないように袋等に入れる。
- ③その場に広げて2～3日天日にさらして枯死させる。
- ④町指定のごみ袋(黄色)に入れて可燃ごみとして出す。

※防除の際の注意

- ・繁殖力が非常に強いいため根を引き抜いた後あまり土を払わないよう注意してください。
- ・特定外来生物を生きたまま許可無く運搬することは違法な行為です。
- ・特定外来生物はさまざまな場所に生息しています。土地所有者の許可を得ずに土地へ侵入し、無断で駆除作業を行うことはしないでください。

■問合せ 環境課環境保全係 ☎72-6940



ホームページ

6月議会定例会一般会計補正予算など23議案を可決

令和8年第3回那須町議会定例会が6月1日～10日までの10日間開催され、23議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【農業委員会委員の任命】

現農業委員の任期が令和8年7月19日をもって満了となることに伴い、12名の次期農業委員の任命について同意されました。

【町有財産の処分】

「町有林伐採計画」に基づき、伊王野字川中子地内で町有林13.2ヘクタールの立木を伐採、売却することについて、議会の議決を求め、決定されました。

【一般会計補正予算（1号）】

本庁舎中会議室システム改修工事費の計上や、地域未来交付金の減額などを令和8年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は2,360万円が減額され、176億140万円となりました。